

SMS(ショートメッセージサービス)による保険料(税)納付勧奨について



早期納付による収納率の向上及び累積滞納を未然に防止することを目的として、市町村から被保険者の皆様へ納税についてのお知らせが送付されます。

● 業務内容

SMSによる国民健康保険料(税)の納付に関するご案内

● 実施方法

各市町村から各被保険者に対し、国民健康保険料(税)に関するお知らせをSMSのメッセージにより送付いたします。

● 対象者

各市町村国民健康保険の被保険者のうち、NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天の回線を利用した携帯電話・スマートフォンを所有されている方。

● 実施期間

令和4年7月～令和5年2月

● メッセージを受信した際に表示される送信元番号

- ・ NTTドコモ・au・楽天の場合
05054907035

※送信専用番号のため、お電話いただいても対応できません。

- ・ ソフトバンクの場合
243056※電話番号ではありません。



※メッセージや送信文に記載している各市町村の連絡先にお問い合わせいただいた電話口において振込先口座のご案内やATMの操作、キャッシュカードの引き渡し等をお願いすることは一切ございません。振り込め詐欺等の特殊詐欺にご注意ください。